

高圧ガス保安法関係申請・検査の手引

〔高圧ガス製造者（一般則・液石則），特定高圧ガス消費者用〕

令和2年4月

茨城県防災・危機管理部消防安全課

目次

第1章	申請・届出をするにあたって	
1	高圧ガスに係る事業区分	1
2	申請書・届出書の提出先	4
第2章	第一種製造者に係る申請・届出	
1	高圧ガス製造許可	5
2	高圧ガス製造開始届	9
3	危害予防規程届	9
4	高圧ガス保安統括者届	9
5	高圧ガス保安技術管理者等届	12
6	高圧ガス保安主任者等届	13
7	高圧ガス保安統括者代理者届	14
8	高圧ガス保安監督者届	15
9	高圧ガス製造施設等変更許可申請	16
10	高圧ガス製造施設軽微変更届	20
11	第一種製造事業承継届	22
12	高圧ガス製造廃止届	22
13	代表者等変更届	23
第3章	完成検査	
1	完成検査について	24
2	県の完成検査を受ける場合の手続き	25
3	高圧ガス保安協会又は指定完成検査機関の完成検査をする場合の手続き	28
第4章	保安検査	
1	保安検査について	29
2	県の保安検査を受検する場合の手続き	31
3	県の保安検査を受検するにあたって	32
4	保安検査結果に対する措置	34
5	保安検査受験届	34
6	高圧ガス製造施設休止届	34
第5章	第二種製造事業者に係る届出	
1	高圧ガス製造届	36
2	高圧ガス製造施設等変更届	36
3	第二種製造事業承継届	37
4	高圧ガス製造廃止届	37
5	高圧ガス保安統括者届	38
6	代表者等変更届	38
7	施設の休止	39
8	定期自主検査の実施	39

第6章	特定高圧ガス消費者に係る届出	
1	特定高圧ガス消費届	40
2	特定高圧ガス消費施設等変更届	41
3	特定高圧ガス取扱主任者届	42
4	特定高圧ガス消費者承継届	43
5	特定高圧ガス消費廃止届	43
6	代表者等変更届	43
7	施設の休止	44
8	定期自主検査の実施	44
第7章	事故関係	
1	事故時の連絡体制	45
2	事故届の提出	46
第8章	参考資料	
	高圧ガス保安法関係手数料早見表	48
	ガス物性表	49

〔略称について〕

本手引きで使用する法令名の略称とその正式名称については、次のとおりです。

- | | | |
|------|--------|--|
| (1) | 法 | 高圧ガス保安法 |
| (2) | 令 | 高圧ガス保安法施行令 |
| (3) | 一般則 | 一般高圧ガス保安規則 |
| (4) | 液石則 | 液化石油ガス保安規則 |
| (5) | コンビ則 | コンビナート等保安規則 |
| (6) | 特定則 | 特定設備検査規則 |
| (7) | 冷凍則 | 冷凍保安規則 |
| (8) | 容器則 | 容器保安規則 |
| (9) | 政令関係告示 | 高圧ガス保安法施行令関係告示 |
| (10) | 製造細目告示 | 製造施設の位置、構造及び設備並びに製造の方法等に関する技術基準の細目を定める告示 |
| (11) | 耐震告示 | 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示 |
| (12) | 液石法 | 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 |